令和４年２月 28 日

利用団体の皆様へ

国立大洲青少年交流の家
所長　向　井　繁　一

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策に係る
利用制限について（お願い）

日頃から国立大洲青少年交流の家をご利用いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の感染拡大を防止するため、施設利用にあたり対策を講じているところですが、このたび、大洲市の感染対策期間の延長に伴い、下記の通り、引き続き**３月１日（火）から当面の間、利用制限及び感染拡大防止の対策**を実施することといたしました。今後の流行状況により急な変更をする場合がありますことをご了承願います。

なお、ご利用にあたってご不明な点等がある場合は、事業推進係（0893-24-5175）までお問い合わせください。

記

１　利用制限

日帰り利用：グラウンド、テニスコート、体育館等の体育施設は閉館します。

（ただし、日帰り利用であっても、各教育委員会の許可の下で実施される学校の行事等の利用については受入を行います。）

２　感染拡大防止の対策

「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を必ずご確認の上、ご利用ください。